

【地方公共団体の名称】

ネットワーク整備計画

1. 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合（％）

（１）必要なネットワーク速度が確保できている学校数      ０校

（２）総学校数に占める割合（％）      ０％

2. 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

（１）ネットワークアセスメントによる課題特定のスケジュール

「校内通信ネットワーク環境整備等に関する調査」の実施について（依頼）」（令和５年11月22日付け事務連絡）を受けて実施した測定結果、及び令和７年３月までに行うネットワークアセスメントの結果に基づき、令和７年６月までに課題のある学校について課題の特定を完了させる。

（２）ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール

令和７年６月から順次改善策の検討を開始し、令和８年３月までに対象校における改善策を完了させる。

（３）ネットワークアセスメントの実施等により、既に解決すべき課題が明らかになっている場合には、当該課題の解決の方法と実施スケジュール

ネットワークアセスメントを実施した後に解決すべき課題を特定していく。

以上